

# 論文の内容の要旨

## 三陸地方の沿岸集落における神社立地と空間構造

Shrine Locations and Spatial Structures in the Coastal Areas of Sanriku Region

尾崎 信

都市や集落は、人々が自然の恵みを享受し、また自然の脅威から身を守るために、長い年月をかけてそれらの調和に向けた工夫を加えつつ形成されるものである。三陸地方沿岸の集落は度重なる津波災害を受けてきた一方、漁業を主な生業として海の傍で暮らしを営んできた。津波の外力をできるだけ受けない場所に棲まいを求めると、漁業のために海浜近くに居を構えることは、通常、相反する。三陸地方沿岸では、これら二つの欲求の相克として集落が立ち現れているはずである。そして、昭和三陸津波の復興事業の後に、生業の利便性や生まれ育った土地への郷愁感情のために高台から原地へ戻ってしまう人々が少なからずいたように、また、今次津波では近代土木技術への過信の上に関発された臨海部において被害が甚大であったように、津波災害から時が経つにつれ、利便性・経済性が安全の論理に優先されてきた場面が少なからず確認される。では、三陸地方の沿岸集落において、安全の論理が優先してきたものはないであろうか。このような問題意識から、本研究は三陸地方沿岸における神社に着目する。たびたび報道されてきたように、また筆者の個人的体験からも、今次津波によりぎりぎり被害を免れた神社が多いように感ぜられたためである。

神社にも、安全性と利便性の相克が表れると考えられる。すなわち、津波や洪水などの災害から聖なる地を遠ざけるという論理と、参詣や祭祀の利便性を鑑みて集落からアクセスしやすい場所に祠を置くというふたつの論理の相克である。これは自然環境との関係性、集落空間との関係性の相克とも言い換えられる。これらの関係性を神社の「立地」から、また神社から集落への空間的な接続の仕方（すなわち「空間構造」）から観察することで、利便性や郷愁感情の影響を強く受ける集落に紐付けられた安全側の論理を読み解くことができなかつたかと考えた。

このような背景を踏まえ、本研究は、津波という低頻度巨大災害が常襲する三陸地方の沿岸集落において、神社の立地と空間構造を読み込むことを通して、神社の立地に込められた意味について論考することを目的とする。対象地は岩手県久慈市から宮城県石巻市（万石浦）に至る沿岸部であり、対象とする神社は地形図、住宅地図、現地調査を混合させ悉皆的に抽出した466社である。

神社立地に関する既往の知見は、国内における神社立地には地域差があり、その差は周辺の自然環境に由来するものであるという点に集約される。そしてこの意味では本研究は同じ地平に立つものである。しかし、既往の知見の限界であった対象地域の狭域性、対象神社選定の恣意性を本研究ではクリアしている。また、今次津波によって神社が受けた被害を網羅的に把握し、神社の安全性を論ずる研究はいくつかあるが、そのいずれもが被害と相関性のある現象を指摘するに留まっており、もしくは論理的な飛躍がある。ゆえに神社の立地について自然と集落双方の関係から分析を加え、論理的に神社の立地メカニズムを示したという点において本研究の独自性がある。

第1章では、序論として上記の背景、目的、対象等の基本的事項を述べた上で、既往の知見を整理し、本研究の独自性を述べた。

第2章では三陸地方沿岸の神社について対象を定義し、現地調査および文献調査を行った上で、神社の物理的な位置関係、神社の属性（旧社格、規模、主祭神、祭祀）の2つの観点から神社の立地特性を分析した。その結果、対象地では、神社の規模や祭神に応じて、地域を取り囲む自然環境から適切な地形を選定し立地させており、なかでも、尾根の先端や脇の斜面が選ばれる傾向が強く、同数存在するはずの谷地形にはほとんど立地していないことから、尾根地形を神聖視するなど、なんらかの必然性が存在することが示唆された。

次に、これを歴史的な経緯と照合することで、この地における神社立地のひとつの原型を指摘した。まず、神社創祀の時期・創祀した人物・経緯・立地した地形について悉皆調査を行い、12世紀中期がこの地の神社立地メカニズムの転換期であることを示した。それ以前（以下、古代信仰期）に創祀され現在まで続く神社は限られた例外を除いて尾根立地が徹底されていることから、神社立地の規範として後の時代に影響を与えている可能性が高いと考えられ、12世紀中期以後（以下、中世信仰期）は、個人祈願や現世利益への願いを込めた勧請の文化が広まるとともに平地や海岸への神社立地や遷座が確認されるようになった。つまり、中世信仰期において、神社が集落近くに立地している必要性を内包した神社創祀が普及したと言える。その結果として、稻荷系を平地へ、宗像・巖島形を海岸へ立地させるなど、主祭神の性質に応じつつ低地部への神社立地が増えてきたことを確認した。一方で、水害への神徳を有するスサノオノミコトを祀る祇園・天王系神社などは中世信仰期においても尾根筋に立地する傾向が強いなど、その土地の神や氏神を祀った古代信仰期に通ずる動機、すなわち集落の鎮護を願って創祀されるために古代信仰期と相似的な型を有していると考察した。

また、遷座の記録を有する神社においてその実態を悉皆調査し、遷座は集落へ近づく方向へ移動することが一般的で、集落から離れる方向へ遷座をする場合はその移動距離が短くなる傾向を示した。つまり、基本的には神社を集落に近づけたいという動機があり、集落から遠ざけざるを得ない場合もその距離がなるべく小さくて済むようにしていることが示唆される。また、集落から離れる方向の遷座の動機として、災害からの安全を図るものが1/3以上を占めていることから、集落に神社を近づけたいという意図と津波被災から神社を遠ざけたいという意図との間で、次第に神社立地が浸水線近辺での均衡状態に落ち着いたパターンが少なからず存在する、すなわち災害に対する経験を通じて立地選定されてきたケースを指摘した。

第3章では、現地調査を通じて把握した今次津波による神社被災状況についてデータを整理し、神社の被災傾向を把握した。まず、三陸地方沿岸の集落において、今次津波によって全壊・流失した神社は60社（14%）であるという調査結果を示した。また、今次津波浸水域内に立地する神社のうち、全壊・流失した神社とほぼ同数が社殿の被災を免れており、それらが津波の被害に遭いづらい場所として立地選定されていた可能性を示した。

次に、極小規模の神社の全壊・流失している割合が非常に高いという調査結果を示し、第2章において確認したように、これらの神社の祭祀数が少ないこと、平地型の立地が多いことを鑑みれば、個人が居住地内に祭祀した個人的な神である可能性が高いと考えられ、今次津波によって全壊・流失した神社は、集落神社ではなく個人祭祀神社に多い可能性を指摘した。

さらに、主祭神と被害の傾向については、先行研究<sup>1</sup>とはやや異なる結果が得られ、祇園・天王系が必ずしも被害が少ないとは言えず、また指摘されていなかったこんぴら系の神社で最も被害が少ない傾向にあることを示した。これは、先行研究が大船渡以南、宮城県を主な対象地としていることを踏まえれば、本研究の対象地の特性が表れていると考えることができる。それはこんぴら系が漁業の神であることと関連性があり、漁港への見晴らしが利くような港近くの高台が選ばれているためであるように考えられる。

また、神社の縁起が判明しているものに限れば、古い神社ほど安全な位置に立地しているとは限らないことを示した。さらに、今回全壊・流失した神社の多くが既往津波によって被災していないことから、第2章で確認した「経験型」の存在を裏付けることを指摘し、既往津波によって被災した神社で今回も全壊・流失した神社は、祭神が海に関係が深い神である場合や若宮など、同じ場所に残る必然性を有したものが主であることを指摘した。

以上より、三陸地方沿岸の神社は、今次津波ほどの巨大津波によっても14%程度しか被災を受けず、浸水域内にあっても社殿の被害を免れたものが同程度存在するという、津波からの安全性が高い立地であることを指摘した。ただし、既往津波による経験が立地選定に与える影響は大きく、既往津波が低かった地域や既往津波でぎりぎり被害を免れた神社が今回被災したというケースも少なくないことを示した。また、個人で祀っていると考えられる極小規模の神社の被災が多かったこと、祭神の性格等により海岸線近くに立地する必要がある神社は、過去に被災していても同じ場所に立地し続け、今回も深刻な被災を受けていることを示した。

第4章では、対象神社が立地する集落と神社の空間的な関係性について分析を試みた。その際に、集落空間自体が災害からの安全性と日常的な利便性の相克から構築されるものであるため、マクロ・メゾな地形的特徴が共通する集落ごとに分類し、集落空間自体の相似性を確認した上で、集落に対する神社の空間構造を論じた。結果として、大正期の集落立地は、湾形というマクロスケールの地形よりも、メゾスケールである低平地の大きさやその歪み具合、河川の入り方に応じてその立地が相似的になる傾向があることを確認した。また、尾根裾の微高地に沿って、または河口を避けて渡河する旧街道の影響を受けてその発達が規定される傾向を確認した。一方で、神社立地はその多くが集落にほど近い高台もしくは微高地が選ばれ、斜面の傾斜に応じた参道を取り付けている場合が一般的であり、集落形態によって空間構造が規定されているとは言えない結果となった。むしろ、海との距離に応じて空間構造の違いが生じたケースや、社会的な理由により神社立地に制約を受けたと考えられるケース、集落内で神社のネットワークが形成されているケース、自然環境や集落との関係よりも機能が求められるケースが確認された。そして、この地方において尾根筋への神社立地が多く認められる理由として、このように異なる立地メカニズムにおいても、結論として尾根筋への立地が望ましいとされるためであると考察した。

以上より、本研究の結論は次のようになる。三陸地方沿岸集落の神社は、今次津波によって全壊・流失したものが60社(14%)であり、今次津波浸水域内に立地する神社のうち、全壊・流失した神社とほぼ同数が社殿の被災を免れているなど、基本的に津波の被害に遭いづらい場所に立地していると言える。しかし、この神社立地のメカニズムは必ずしも津波との関係のみによって説明されるわけではない。12世紀中期を境にその立地メカニズムが大きく変化している。その時期以前の「原型」と呼ぶべき形態は、日常的な参詣を前提としないために、集落との関係性よりも自然環境との関係性を結ぶ論理が勝っていた。その結果、この時期の神社立地は特別な例外を除いて尾根筋に徹底されている。12世紀中期以後、すなわち神を「勧請」する文化がこの地に流入してからは、神社の立地メカニズムに多様化が起きた。勧請はすなわち個人祈願や現世利益を求めて行うものであるため、例えば平地や海岸など、祀る神の神徳とその設置場所に関係性を求めることが増え、言わば自然環境との関係性に人間の論理が介入し、神社立地が大いに多様化した「展開型」と呼ぶべき形態となった。また、展開型の一部には、集落へ遷座したものの津波災害などにあつて集落近くの高台へと移すような、経験に基づく「経験型」という亜種も存在する。これと関連して、既往津波高さが低かった女川湾で神社被害が大きく、また既往津波の被災をぎりぎり免れ、遷座をしなかった神社において今回被害が大きかったことも確認された。このような3つの型が存在するにもかかわらず、三陸地方沿岸では圧倒

的に「尾根筋」への神社立地が多い。同じ数だけ谷筋があるはずだが、圧倒的に尾根への立地が多いのは、①原型が継承されているため、②集落や水系などへの見晴らしが利き、それが勧請した神徳との関係上重要な観点であるため、③災害に対して強い神徳を有する神を勧請するため、④津波災害などに遭い、集落からできるだけ遠ざけないで安全な高台に移動したいため、という4つの動機がいずれも結論として尾根筋を選択するためである。なお、その前提として、この地方の急峻な斜面は沢水や土砂災害を招く恐れがあるために比較的安全な尾根筋が選ばれるという側面もあるのであろう。このように、今次津波によって多くの神社が被害を免れたのは、単一のメカニズムによるものではなく、古代より続く「原型」、12世紀中期からはじまった「展開型」、津波災害などを経た「経験型」という3つのメカニズムによるものであると言える。

---

<sup>1</sup> 高田知紀・梅津喜美夫・桑子敏雄 (2012) 「東日本大震災の津波被害における神社の祭神とその空間的配置に関する研究」土木学会論文集 F6 (安全問題), Vol.68, No.2, pp.I\_167-174